1860
2008
2／15

府職の友

発行所／大阪府関係職員労働組合
〒540-0008 大阪市中央区大手前2-1-59
電話　06(6941)0351・内線3740
直通06(6941)3079 FAX06(6941)4541
Eメール info＠fusyokuro.gr.jp
URL http://www.fusyokuro.gr.jp
発行人／平井賢治　編集人／西栫浩美
（1部10円）組合員の講読料は組合費に含まれています。

府労組連の闘争日程

2月15日(金) 16時～　第１回団体交渉
20日(水) 18時45分～　決起集会
府庁正面玄関・駐車場
21日(木) 16時～　第２回団体交渉

期末・勤勉手当カット、来年度からの３年間継続

互助会への補助金を全額削減

全国最低水準の賃金をどこまで削るのか

生活破壊の賃金抑制攻撃を跳ね返す大きな力を

府当局は2月8日、府労組連に対して「今年度の税収動向や法人事業税の配分見直し」などで「一層厳しい(財政)状況」、また「他府県においても、互助団体に対する公費支出が大きく見直されている」として、全国最低水準にある府職員の賃金を来年度から引き続き「3年間の期末・勤勉手当管理職6％・一般職4％カット」と「職員の福利厚生事業を進める互助会への補助金を全額削減する」と二つの提案をおこないました。

大阪府は、ほぼ3年ごとに「財政健全化策」を出し、事実上の「オール与党」議会の承認を経て、府民施策の切捨てと人件費削減を続けてきました。その一方で、私たち府職労や多くの府民が中止を求めたムダな大型開発事業や大企業誘致などの大盤振る舞いは維持・拡大され、その結果、借金は減るどころか5兆円に膨れ上がりました。

府職員の賃金水準は、99年度から実施された24月昇給延伸の回復がされないまま、マイナス人勧は「完全実施」それ以外は「部分的な実施」の状況のもとで、ラスパイレス指数が99年105・2から08年97・0と、全国42位の最低水準にまで落ち込んでいます。賃金水準は最低レベルにありますが、府職員は公務員としての自覚と使命感を持って、自らの職務に全力をあげています。

財政危機をもたらした原因であるムダな大型開発事業や同和事業の見直しをおこなわず、財政再建の展望も示されないもとで、職員の人件費削減のみを先行する「3年間の賃金抑制」提案は、公務員の賃金決定の原則とされる「情勢適応の原則（毎年民間企業との賃金比較により公務員の賃金を決定するルール）」を踏みにじるものです。

また、「互助会への補助金を全額削減」は、「地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならない」と、地公法42条で地方公共団体に義務付けられた職員の厚生に関する事項を無視するものであり、一方的な削減は許されません。

様々な問題点がある今回の提案は、到底受け入れることができない不当なものです。

また、今回の提案は、協議期間が短く、府当局に労使で真摯な協議をおこなう姿勢がみられないことからも不当なものです。

橋下知事の誕生で、より一層人件費抑制の危険性が高い状況にあるなか、私たちの賃金闘争と府民的課題の闘争とを結合させた共同した取り組みが非常に重要となっています。職場・地域を基礎にして、民間労働者、府民と共同した取り組みを広げていきましょう。

当局提案の概要

ｙœ　Ｅ．　Ł　　ＩＪｂｇ　´¢˜ｚ

平成17年度から今年度までの３年間の時限措置として実施してきた期末勤勉手当のカットについて、さらに来年度からの３年間継続実施することとしたい。

①実施内容

各支給期の期末・勤勉手当の支給額を、管理職については６％、管理職以外については４％それぞれカットする。

②実施期間

平成20年度から22年度までの３年間の時限措置

※平成20年2月議会において関係条例案を提出

ｙＥ１　　Ｅ　ｇ　　´¢˜ｚ

20年度より、職員互助会をはじめ府関係３互助団体への補助金を全額削減することとしたい。

①補助金を全額削減する団体

大阪府職員互助会、大阪府教職員互助組合、大阪府警察互助会

②実施時期

平成20年度当初予算から

ｉＱｌｊ％‹19Ｎｘ　　ｉ＼Ｚｘ［Ｘｊ

互助会名	補助金額	会員数
職員互助会	274,340千円	11,918人
教職員互助組合	1,132,012千円	51,603人
警察職員互助会	408,524千円	22,948人

遊歩道

日本で最初に「はかること」を定めたのは、大宝元年（701年）に公布された大宝律令によって「はかること」の制度が統一されたと言われています。それから後の太閤検地で知られる豊臣秀吉によって農民から年貢を取立てるために全国的に「はかること」を統一したと言われています。また、武士に兵糧を与えるときに「少ない目」に渡したとも言われています。

私たちの生活で「はかること」は重要なことです。例えば、物の長さを計るときにものさしがまちまちだと計った長さが人によって違うことになります。そのようなことが起こらないように日本でも「長さ」の基準というものが定められています。

大阪府は、来年度から「新人事評価制度」を改めるとしています。これは「はかること」からすれば、ものさしを変えること。基準を変えること。「はかること」からすれば、科学的根拠が必要です。改めるという「新人事評価制度」にものさしをあてはめてみると「人件費」の総額を「少ない目」するという基準に変えるのでは…。

（中）